# ごみ質調査結果

### 1. 調査概要

#### 1)調査の目的

本調査は、茨木市より排出される家庭系ごみ及び事業系ごみの排出実態を把握することで、将来における発生抑制及び再資源化の方向性を検討するための基礎資料とすることを目的として実施した。

#### 2)調査対象ごみ

家庭系ごみ(普通ごみ、粗大ごみ(小型・大型))、事業系ごみ

### 3)調査日程

本調査は、家庭系普通ごみを3回、家庭系粗大ごみ(小型・大型)及び事業系ごみを1回調査するものであり、表1.1に示す日程で実施した。

ごみ種別		サンプリング	分類·測定
家庭系ごみ		平成 26 年 6 月 20 日(金)	平成 26 年 6 月 20 日(金)
	普通ごみ	平成 26 年 10 月 28 日(火)	平成 26 年 10 月 28 日(火)~29 日(水)
		平成 26 年 12 月 16 日(火)	平成 26 年 12 月 16 日(火)~17 日(水)
	粗大ごみ小型	平成 26 年 10 月 2 日(木)	平成 26 年 10 月 2 日(木)
	粗大ごみ大型	平成 27 年 2月 19 日(木)	平成 27 年 2月 19 日(木)
事業系ごみ		平成 26 年 12 月 3 日(水)~ 4日(木)	平成 26 年 12 月 3 日(水)~ 4 日(木)

表 1.1 調査日程

### 4)調査対象グループ

家庭系ごみ(普通ごみ、粗大ごみ)は、茨木市の平均的なごみ質が把握できるよう、住居形態等を考慮して前回調査と同様に市内から3地区を選定し、対象地区とした。事業系ごみは、業種別のごみ質が把握できるよう、前回調査と同様に8業種グループを設定し、許可業者契約先名簿から回収ルート等を考慮して業種グループごとに4~5事業所を抽出した。調査対象グループを、表1.2に示す。

玖 1. 2 副直列家ノル → → → → → → → → → → → → → → → → → → →						
家庭系ごみ(普通ごみ、粗大ごみ小型・大型)	事業系ごみ					
① 一戸建てを中心とした住宅地区	① 建設業					
② 中層住宅地区	② 製造業					
③ 一部商店も混在する住宅地区	③ 卸売業(卸売業、倉庫、配送センター)					
	④ スーパーマーケット					
	⑤ 一般商店(その他の小売業)					
	⑥ 飲食店					
	⑦ サービス業					
	⑧ 事業所(事務所、営業所)					

表 1.2 調査対象グループの概要

# 5) 分類項目

# 表 1.3 家庭系普通ごみ及び事業系ごみの分類項目

				分類項目	看	
			ペットボトル	飲料のペットボル		
			. (5)(5)(15)	調味料などのペットボトル(醤油、酒、みりん)		
				飲料水プラボル(ペットボトル以外で牛乳、乳酸菌飲料)	_	
			プラボトル	食料品・調味料のプラボトル	_	
				日用品のプラボル	$\perp$	
			スクイーズ・チューブ・ス	ティック容器(のり、口紅等)(食品、日用品)	_	
			l	白色発泡トレイ(シメジも含む)(食品、日用品)	_	
		44.65	カップ・コップ	カップ・パック・トレイ状容器・コップ・台紙付き容器(発泡容器、透明パック・トレイ、色・柄付き発泡トレイ等)	$\dashv$	
		対象	パック・トレイ	小型容器(しょう油・フレッシュなど食品容器、日用品容器)	_	
,	容品	容器包装		トロ箱・アイスクリーム等発泡容器(宅配会社の保冷容器は除く)	-	
	器			小さな袋・包み(タバコの箱未満)	$\perp$	
	包装		袋・シート・フィルム等	ラップ(家庭で付けられたものを除く)	-	
	麦		(食品·日用品混合)	家庭用のラップ(家庭で付けられたもの)	_	
チック類				アルミ蒸着・アルミ複合袋(油性の菓子、レトルト等)	+	
				アルミ蒸着小袋(あめの小袋等タバコの箱未満)  緩衝材(シート状やスポンジ状のクッション含む)	_	
			その他		$\dashv$	
1			CONE	その他(容器包装であって上記のいずれにも該当しないもの)		
			サービュ業等の垈・シー	「Cの他、谷都色装であって上記のいずれにも該当しないもの) ・(容器包装であって上記のいずれにも該当しないもの)	$\dashv$	
1		容器包装		、温布シート、ボルの口巻き等	$\dashv$	
1				カップ(ゲームの景品の容器、試供品の容器、宅配便の容器など)		
1				器包装(CD・ビデオケース、歯磨きのトラベルセットのケースなど)	$\neg$	
1		ごみ袋	本日で加具体17万0万	師已数(の) こうりょう 人、困磨さい ラージャとりのラースなど	$\neg$	
1	商		スポーツ用品等		$\neg$	
J	品品		·ハ・ファローマ :具(洗面器・歯ブラシ・フ	ラワーポット等)		
J	等	その他成形			$\dashv$	
J	) ·F		プロ 5品(複合材質プラ含む)		$\dashv$	
1		- A 10 C16		アルミコーティング無しの紙パック	$\dashv$	
J	l	L	飲料用の紙パック	アルミコーティング有りの紙パック	+	
J		紙パック	At also are accessed.	アルミコーティング無しの紙パック	$\dashv$	
J	器		飲料用以外の紙パック	アルミコーティング有りの紙パック	$\dashv$	
J	包	段ボールを	L 〔食品、日用品混合〕	「・・・ ラー・・ 「~ \ 口 \ ヘン メヤタヘ、 ・ \ \	$\dashv$	
J	装			3用品のティッシュペーパー箱より大きい箱、デパート等の包装紙・紙袋等)	$\dashv$	
ı			<u>和製容器包装(長品・</u> の紙製容器包装	H/UBBY/ 1///ユ 、 / 、 他のソハCV 他、/ / 、 トサツ B 教他、他 教寺/	-	
J			の私表合品で表 んだ後そのまま捨てたも	ກ)	$\dashv$	
J	商		:んた後でのよる信でたむ :行本、文庫本、雑誌、退		$\dashv$	
J		折り込み点			$\dashv$	
J		紙おむつ			$\dashv$	
1	1		F(たい紙 紙ふきん等体)	・捨て商品、レシート、私信など)	$\rightarrow$	
_	_		衣料・身の回り品	AN ALTERNATION OF TAXABLE CONTRACTOR	_	
	繊維	推類			+	
ゴム類皮革類			その他の繊維類		-	
		ム類	N		-	
			その他日用品			
			靴	靴		
		革類	かばん			
			その他日用品		$\neg$	
		t de <del>r</del>	剪定枝		_	
	草	木類	その他の草木類		$\dashv$	
					$\dashv$	
			木製容器包装		$\dashv$	
	木	<b>十類</b>		食生活用品		
			使い捨て商品(割り箸)			
			その他の木製品			
1		参与日本	٣/	リターナブルびん		
J		飲料用ので	rN	ワンウェイびん		
J				リターナブルびん	$\dashv$	
J	容		品のびん	ワンウェイびん	-	
J	器	$\vdash \!\!\!\!\!-$			$\rightarrow$	
J	包	飲料用一:	f 瓶	リターナブルびん	-	
	装	AV du l = 1	-121 V=	ワンウェイびん	-	
J			外の一升瓶	リターナブルびん	-	
て 頁		(醤油、油		ワンウェイびん		
J	<u> </u>	コップ等 蛍光灯(直 副れガラス	カガラス製品(化粧品ので	F6)		
J						
J			(窓ガラス等)			
	等	鏡	- 10 40 - 7-	A 27 == ( 10)		
$\perp$		上記以外の	カガラス製品(電球、断熱			
容哭	宓	飲料用の値	Fr.	アルミ缶		
		器 包 食品・日用 スプレー缶 上記以外の		スチール缶		
J			品の缶詰・缶箱			
				品のアルミトレイ、アルミ箔、チューブ、王冠など)		
		金属製食:	主活用品(鍋、かま、フラ	イパン等)		
J	商			乾電池	$\neg$	
	品	乾電池類    食生活用品以外の単一金属製品		ボタン電池、充電池など		
	等			1.0 × 6/0/ 20 6/0/20	$\dashv$	
J	``		品以外の単一金属製品 D(複合)金属製品(使い	全てカイロ おもちゃ笑)	+	
		エルルグト		ロマルコド、のロンで守ノ	-	
TH 100X 275 TE I			陶磁器製容器	Hr.\	$\dashv$	
			商品等(置き物、花びん			
<b>†</b> ;	類		手を付けていない食料品	1/2以上の原型を残すもの:容器包装のまま)		
ı S	A)R		一般厨芥			
)什	也可炒	*·準可燃		吸い殻、犬の糞及び糞を包んだ袋・紙など)		
					_	
その他可燃·準可燃 その他不燃						

# 表 1.4 家庭系粗大ごみの分類項目

	分類項目	番号
	プリンタ	1
パソコン周辺機器	スキャナー	2
	その他	3
	暖房器具	4
	オーディオ	5
	電子レンジ	6
スの仏の電仏制 D	扇風機	7
その他の電化製品	炊飯器	8
	掃除機	9
	照明器具	10
	その他	11
	たんす	12
	棚	13
	机	14
	家具(布団など)	15
<b>中日年</b>	じゅうたん	16
家具等	カーペット	17
	ソファー	18
	ベッド	19
	衣装ケース	20
	その他	21
	バッグ	22
	トランク	23
	おもちゃ	24
生活雑貨	子ども用品	25
	健康器具	26
	人形	27
	その他	28
	スキー	29
スポーツ用品	スノボ用品	30
スポーク用品	ゴルフ用品	31
	その他	32
	自転車	33
自転車等	一輪車	34
	その他	35
	カーナビ	36
カー用品	カーステレオ	37
	その他	38
	楽器類	39
その他	ガスレンジ	40
C V /TIE	剪定枝	41
	その他	42

### 2. 調査結果

### 1) 家庭系普通ごみ

6月、10月、12月の3回に渡って調査した結果、いずれの地域も厨芥類が30~40%、紙類が25~30%、プラスチック類が15~20%を占めており、概ねの傾向に差異はみられなかった。

その他のごみとしては、一戸建てを中心とした住宅地区及び中層住宅地区については草木類が6~8%程度排出されており、中層住宅地区及び一部商店も混在する住宅地区については繊維類(身の回り品)が5~10%程度排出されていた。

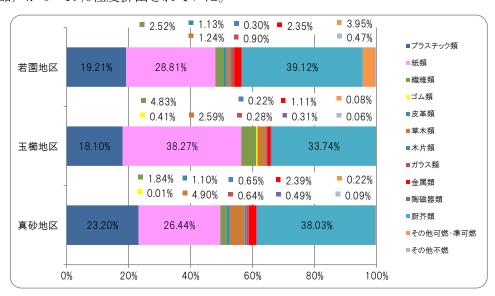


図 2.1 大分類ごみ組成 (家庭系普通ごみ/3ヶ月合計)

### 2) 家庭系粗大ごみ(小型)

家庭系粗大ごみ(小型)調査は 10 月に実施したことから、季節の変わり目の影響もあり、いずれの地区も家具等及び生活雑貨がほとんどで、特に布団が約  $1\sim2$  割程度含まれていることが確認された。また、今回の調査ではパソコン周辺機器、スポーツ用品、自転車等の排出はなく、カー用品も若園地区のチャイルドシート部品 1 点を除くと排出されていないことが確認された。



図 2.2 大分類ごみ組成 (家庭系粗大ごみ (小型))

### 3) 事業系ごみ

家庭系普通ごみと同様に、事業系ごみもプラスチック類、紙類、厨芥類のいずれかまたはすべて が多くを占めていた。

また、茨木市環境衛生センターでは、産業廃棄物のうち木くず・紙くず・繊維くずの搬入を受け 入れているが、今回調査した内容では受け入れていない種類の産業廃棄物が一定程度混入している ことがわかった。

業種グループごとにばらつきがあるが、受け入れていない種類の産業廃棄物の半分以上は、事業 所における分別及び資源化を徹底することによって資源化が可能な容器包装ごみであった。

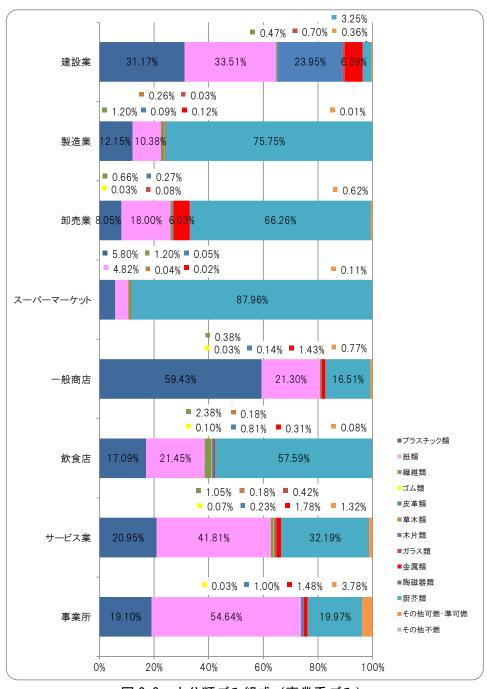


図 2.3 大分類ごみ組成 (事業系ごみ)